

2026年9月30日

東武鉄道株式会社

国土交通省関東運輸局への中間報告書の提出について

東武鉄道（本社：東京都墨田区）では、2026年8月20日に日光線新鹿沼駅構内で発生した鉄道人身障害事故につきまして、あらためてお亡くなりになられた4名の方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆さまに心よりお悔やみを申し上げます。また、ご利用のお客さまや地域の皆さま、関係者の方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

本事故につきましては、現在、警察の捜査ならびに運輸安全委員会において原因究明および再発防止策の検討のための調査が進められておりますが、事故発生以降、当社として関係者への聞き取りや各設備の記録等、調査・分析を実施し、これまで認められた事実と講じた措置について、今般当社より国土交通省関東運輸局に2026年9月30日付で、「日光線 新鹿沼駅構内 第1020列車 鉄道人身障害事故について（中間報告）」を提出いたしました。

当社といたしましては、警察の捜査ならびに運輸安全委員会による調査に対して、引き続き全面的かつ誠実に協力してまいりますとともに、今後も調査を継続し、更に明らかになった原因に対し、速やかに再発防止策を講じてまいります。あらためて、本事故を極めて重く受け止めるとともに、二度とこのような事故を起こさぬよう、引き続き、全社を挙げて安全の確保に努めてまいります。

以 上